

1 沿革

東京食肉市場は、昭和41年12月から業務を開始しました。それ以前は、市内にあった5か所のと場を昭和11年に当時の東京市が統合して、市営によると場と家畜市場を開設して業務を行っていました。

食肉市場は、開設当初から従来のと場施設のうち活用できるものはそのまま利用して運営してきましたが、昭和48年に至り、食肉市場総合ビルが完成して、いよいよ本格的な活動に入ることになりました。

食肉市場関係業界は、この完成にあわせて、市場における業務の円滑、一元的な運営とともに、開設者である東京都に協力して市場機能の促進等を図っていく必要から、東京食肉市場株式会社、東京食肉市場卸商協同組合、東京食肉買参事業協同組合、東京芝浦臓器株式会社、東京芝浦原皮協同組合の5団体の発起により、昭和48年4月23日に東京食肉市場協会が設立されました。

その後、より安定した組織体制で食肉市場の活性化など公的課題に積極的に対応できるよう、平成7年4月3日には社団法人東京食肉市場協会となりました。

そして、公益法人制度改革に対応し、平成24年4月1日に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、一般社団法人に移行しました。

昭和48年	4月23日	東京食肉市場協会設立
	5月1日	東京食肉市場協会事業開始
昭和49年	4月1日	株式会社東京食肉供給公社加入(昭和51年脱会)
昭和51年	4月1日	芝浦畜産臓器協同組合加入
昭和52年	4月1日	東京都食肉事業協同組合加入
平成3年	4月1日	東京部分肉センター株式会社加入
平成4年	4月1日	東京都食肉卸売事業協同組合加入 (平成14年解散)
平成5年	4月1日	東京食肉市場関連事業者組合加入
平成7年	4月3日	社団法人東京食肉市場協会設立認可
平成15年	4月1日	定款の変更認可 (機械式駐車場管理事業等新規開始による改正)
平成24年	4月1日	一般社団法人東京食肉市場協会へ移行
平成26年	3月31日	東京部分肉センター株式会社脱退
平成26年	4月1日	株式会社東京食肉安全検査センター加入
平成28年	2月1日	株式会社東京食肉安全検査センター解散(退会)

2 所在地

東京都港区港南二丁目7番19号

東京都中央卸売市場食肉市場センタービル8階

3 目 的

東京都中央卸売市場食肉市場の運営に協力し、市場機能の促進及び市場秩序の維持並びに食肉の市場流通の改善を図り、もって都民の消費生活の向上に寄与する。

4 事 業

(1) 食肉市場及び食肉の流通に関する普及広報事業

① 食肉市場まっりの開催

東京都と共催で、農林水産省及び公益社団法人日本食肉協議会の後援を得て「食肉市場まつり」を実施し、食肉市場及び食肉の市場流通などについて都民等に普及啓発する。

時 期	10月中旬の土曜日・日曜日
場 所	東京都中央卸売市場食肉市場
来場者数	約29,000人



② お肉の教室

小中学生の親子や消費者等を対象に、お肉の美味しさや食肉市場の役割などについて知ってもらうため、東京都と共催で食肉市場内見学、産地見学会、調理体験や試食などを内容とする「お肉の教室」を実施する。

開催回数	年3回（夏に開催）
規 模	1回当たり15組30名
対 象	都内小・中学生の親子等



③ 食肉市場見学者案内

食肉市場視察見学者に、食肉市場を安全で効率よく視察見学してもらうため、場内勤務経験者の随行による「食肉市場見学者案内」を実施する。

見学者数	年間約1,000人（約50件）
------	-----------------

(2) 食肉の取引及び市場施設利用の改善に関する調査研究事業

市場流通の活性化を図るため、食肉市場流通及び施設の現状と問題点について調査研究し、その成果を公表するとともに必要に応じ都に意見具申する。また、食肉市場や市場流通等に関する講習会などを開催する。

(3) 食肉集荷促進事業

① 集荷促進助成

都民に対して衛生的で新鮮な食肉の安定的な供給を図るため、東京食肉市場での流通の絶対量確保をめざし、近県の指定と場などからの枝肉輸送費の助成を行う。

助成対象頭数（令和6年度実績）

大動物	38,940.5頭（離島24車含）
小動物	
特別集荷対策	22,451頭
夏期対策	66,726頭
豚生体遠距離輸送	33,735頭

助成金交付（令和6年度実績）

大動物	2億1,550万1,534円
小動物	
特別集荷対策	882万2,500円
夏期対策	2,791万3,600円
豚生体遠距離輸送	845万0,000円

② 全国肉用牛枝肉共励会

肉牛の肉質向上を奨励し国産牛の高揚に資するため、東京食肉市場株式会社と共催で各生産地を代表する優秀牛を審査する全国肉用牛枝肉共励会を開催する。

時期	10月下旬
出品頭数	約500頭



③ 東京食肉市場豚枝肉共励会

東京食肉市場株式会社と共催で東京食肉市場豚枝肉共励会を開催する。

時期	2月予定
出品頭数	約1,000頭



(4) 場内枝肉搬送事業

せり落札後の牛枝肉を、せり場から買受人の指定する冷蔵庫等に速やかに仕分け搬送するため、熟練した作業員により牛枝肉の搬送事業を実施する。併せて、使用済みの牛枝肉用空トローリーの回収作業も実施する。

年間搬送頭数（令和6年度実績）	130,671.0頭
年間空トローリー回収台数（令和6年度実績）	261,342台

(5) 場内車両整理等交通秩序の維持に関する事業

① 機械式駐車場管理事業

食肉市場内における車両等の交通秩序の維持改善を図るため、センタービル地下1階の機械式立体駐車場を食肉市場関係者に賃貸する事業を実施する。

駐車規模	43台（上段15台、中段・下段各14台）
利用台数	36台（令和7年3月末現在）

② 通行規制・駐車制限等交通秩序維持事業

都食肉市場当局が場内の交通秩序維持のために実施する交通規制、駐車制限等について協力するとともに、食肉市場の周辺も含め、場内の車両等の交通、駐車問題等について関係方面との連絡調整を実施する。

(6) 清掃防疫その他環境衛生保全に関する事業

① 清掃防疫等事業

食肉市場施設の利用関係者は多く、その利用関係は輻輳しているため、協会が一括してセンタービル、市場棟及び仮設棟に関する清掃等の事業委託を受け、その執行管理を実施する。

② 食肉市場利用者の利便の向上に関する事業

食肉市場利用者の利便の向上のため、場内に飲料等の自動販売機を設置管理する。

また、東京都委託により、食肉市場関係者に応急看護等を行うための場内保健室運営事業を実施する。

自動販売機の設置管理台数	30台
場内保健室の運営	通年（看護師2名）

(7) 出荷者及び買受人に対する肉畜事故救済事業

東京食肉市場への生体及び枝肉の円滑な出荷、販売を確保し、東京食肉市場の活性化を図るため、生体及び枝肉に発生する事故で、受託以後販売までの間に発生した事故及び販売後に発見された販売以前に起因する瑕疵等に基づく事故について、一定の条件を基に事故救済金を支払う事故救済事業を実施する。

会費基準 出荷者会費（1頭当たり）

大動物	生体	1,500円
	指定と場	1,500円
	搬入	200円
	搬入C1	100円
小動物	生体（100 kg未満）	30円
	生体（100 kg以上）	50円
	搬入（100 kg未満）	30円
	搬入（100 kg以上）	50円

場内業者会費及び東京都負担金 定額

会費対象頭数（令和6年度実績）

大動物	生体	90,005.0頭
	指定と場	10,098.0頭
	搬入	21,542.5頭
	搬入C1	9,216.0頭
小動物	生体	224,456.0頭

(8) その他協会の目的を達成するために必要な事業

① 獣魂慰霊祭

東京都と共催で、食肉市場で取り扱われた獣魂を供養するとともに、場内の労働安全を祈って獣魂慰霊祭を実施する。

時期 9月下旬
参加者数 市場関係者 約500人



② 新年懇親会

協会の主催で、東京食肉市場関係団体合同の新年懇親会を開催する。

時 期 1月下旬
出席者数 約270人



③ 防火防犯に関する事業

東京都と共催で、食肉市場の災害時の避難訓練等防火防犯訓練と、交通事故防止の講習会等を実施する。

防火防犯訓練 時 期 10月上旬
参加者数 約100人
安全運転講習会 時 期 9月中旬
参加者数 約100人



④ 食肉市場と食肉市場関係者との連絡調整事業

食肉市場の施設設備及び取引や衛生面での業務指導等連絡調整を必要とする事項について、随時都の市場運営協議会の開催を求めるほか、諸会議を開催し、行政や業界関係者との協議、連絡調整を実施する。

⑤ 芝浦ブランド構築のための活動

東京食肉市場芝浦ブランド推進協議会、衛生管理等の講習会の開催など、東京食肉市場行動憲章（私たちの5つの約束）を普及するための活動を実施する。

⑥ 和牛肉需要拡大緊急対策事業（令和7年4月から令和8年3月事業）

国が実施する「和牛肉需要拡大緊急対策事業」に事業主体として参加し、事業参加者から提出される申請書等の審査・取りまとめ及び国から交付される補助金の受け入れ並びに事業参加者への補助金交付を行う。

(9) その他協会の運営管理に関する事業

予算、決算その他協会の運営に関する重要な事項について審議するため、総会、理事会等を開催する。また、公益法人制度改革に伴う公益目的支出計画の進捗状況について、実施報告書を所轄官庁に提出する。

総会・理事会 年2回以上開催
運営委員会 理事会付議案件ごとに開催
監事会 年1回以上開催

5 事業規模（令和7年度支出予算）

	(千円)
総 額	799,368
実施事業等会計	50,041
食肉集荷促進事業会計	262,393
清掃・搬送等事業会計	250,661
事故救済事業会計	195,990
その他会計	16,060
法人会計	24,223

6 会 員（正会員8団体）

東京食肉市場株式会社
東京食肉市場卸商協同組合
東京食肉買参事業協同組合
東京都食肉事業協同組合
東京芝浦臓器株式会社
東京芝浦原皮協同組合
芝浦畜産臓器協同組合
東京食肉市場関連事業者組合

7 役 員

理 事 8名（うち会長1名、副会長2名、専務理事1名）
監 事 2名

会 長	小川 晃 弘	（東京食肉市場株式会社代表取締役社長）
副 会 長	野 本 照 雄	（東京食肉市場卸商協同組合 理事長）
副 会 長	天 井 輝	（東京食肉買参事業協同組合 理事長）
理 事	関 谷 芳 久	（東京都食肉事業協同組合 理事長）
理 事	樋 口 敏 郎	（東京芝浦臓器株式会社 取締役社長）
理 事	林 英 彦	（東京芝浦原皮協同組合 理事長）
理 事	平 澤 満 男	（芝浦畜産臓器協同組合 理事長）
専務理事	安 藤 弘 志	（一般社団法人東京食肉市場協会）
監 事	宮 辰 夫	（東京食肉市場卸商協同組合 副理事長）
監 事	神 山 智 行	（一般社団法人大田市場協会 専務理事）

東京食肉市場の5つの約束

— 東京食肉市場行動憲章 —

東京食肉市場・芝浦の信頼をより高めるために平成21年4月に食肉市場関係団体等で『東京食肉市場・芝浦ブランド推進協議会』を設立しました。

協議会ではまず「食肉市場のあるべき姿」を“安全安心”で高品質な信頼される食肉等を透明性の高い活動により提供することと定義し、これを実現するために「食肉市場の5つの約束」(東京食肉市場行動憲章)を定め、市場に携わるもの全員が守り実行することにしました。

1. 私たちは、日本を代表する基幹市場の一員であることの誇りを持ち、全ての人から信頼されるよう行動します。
2. 私たちは、食肉流通の中核を担うものとしての社会的責任を自覚し、法令順守の徹底と、公正・公平で透明性の高い活動を行います。
3. 私たちは、生体等を最善の状態を受入れ、最高の食肉及び副産物として提供するため、ものづくりから販売に至るまでの工程の改善に努めます。
4. 私たちは、常に安全・衛生管理を最優先に考え、だれもが“安心・信頼できる”と実感できる食肉及び副産物を提供します。
5. 私たちは、常に誠実な心を持って業務に精勤し、互いに人格・価値観を尊重し合い、活気にあふれた健全な職場づくりに努めます。

東京食肉市場・芝浦ブランド推進協議会